

第203期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- ・ 事業報告
 - 「会社の体制及び方針」
- ・ 連結計算書類
 - 「連結株主資本等変動計算書」
 - 「連結注記表」
- ・ 計算書類
 - 「株主資本等変動計算書」
 - 「個別注記表」

第203期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

秩父鉄道株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
 - ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」及び「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり取締役及び従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
当社は、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録については、「取締役会規程」「経営会議規程」等に従い、また、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は、「稟議規程」「文書保存規程」等に従い適切に保存・管理を行う。取締役及び監査役は、常にこれらの文書を閲覧できるものとする。
 - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理規程」に基づき、CSR委員会・運転事故防止対策委員会等において重大なリスクの未然防止や極小化を行う体制をとる。
また、緊急を要する事項については、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制をとる。
 - ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「職制」及び「付議・報告基準」に定める各職位の基本的な職能及び相互関係、決裁基準等により、組織的かつ効率的な業務執行を図るとともに、経営上重要な事項については、「取締役会規程」「経営会議規程」に定める取締役会及び経営会議において十分に審議のうえ慎重に決定する。また、経営計画、予算管理により目標実現に注力する。
 - ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社との関係については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適切な経営管理が行える体制をとる。また、子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務の執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
なお、子会社に対する具体的な体制は次のとおりとする。
- (イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、グループ会社連絡会を定期的に開催し報告を受け、また、必要に応じて関係書類等の提出を求める。

- (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき当社及び子会社のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機能が十分機能し安定した経営が確立できるよう支援する。
- (ニ) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」及び「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり子会社の取締役及び従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により、通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、連結財務諸表等の財務報告を適正に行うために必要な体制をとる。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
当面は社内部門の兼務者が監査役職務を補助する。監査役会から専任者の配置を求められた場合には、監査役会の意向を尊重して取締役との間で協議する。
- ⑧ 前号の当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助する従業員に対しては、その人事異動・評価については、監査役会の意見を求め、尊重するものとする。また、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため補助する体制を確保する。
- ⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。また、取締役及び従業員は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告する。
なお、当該通報、報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。
- ⑩ その他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
(イ) 当社は、監査役に対し、重要な決裁書類を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。また、当社は、監査役が代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、監査役が会計監査人と意見及び情報の交換を行う場を提供する。

(ロ) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を担当部門として、所轄警察署や外部機関等との関係を強めていく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社並びに子会社の役員及び従業員に対して、CSR委員会・グループ会社連絡会を開催（当事業年度各4回）し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、コンプライアンス・ホットラインの内部通報に対しては、適宜的確に対応しております。

② 内部監査室において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。

③ 当社及び子会社の事業報告については、定期的に当社取締役会のみならずグループ会社連絡会等で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	750,000	29,459	△2,761,310	△32,276	△2,014,127
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			383,260		383,260
自己株式の取得				△308	△308
土地再評価差額金の取崩			30,962		30,962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	414,222	△308	413,913
当 期 末 残 高	750,000	29,459	△2,347,087	△32,584	△1,600,213

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	49,759	6,945,670	22,256	7,017,686	—	5,003,559
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						383,260
自己株式の取得						△308
土地再評価差額金の取崩						30,962
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,117	△30,962	123,314	102,470		102,470
当期変動額合計	10,117	△30,962	123,314	102,470		516,384
当 期 末 残 高	59,877	6,914,708	145,570	7,120,157	—	5,519,943

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社秩鉄商事

株式会社秩父建設

秩父鉄道観光バス株式会社

なお、当社の連結子会社でありました宝登興業株式会社は、2025年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

秩父観光株式会社

株式会社長瀬不動寺奉賛会

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（秩父観光株式会社・株式会社長瀬不動寺奉賛会）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商 品

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっておりますが、当社の鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、当社の不動産事業及び一部の連結子会社に係る有形固定資産、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 特別修繕引当金

鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日国土交通省令第151号）第90条の定めによる蒸気機関車の全般検査及び重要部検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する計上基準

① 鉄道事業

鉄道事業では、主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しており、定期収入は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。定期外収入は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

② 不動産事業

不動産事業では、主にオフィスビル等の貸付業を行っており、これらの不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」等に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

③ 観光事業

観光事業では、主に遊船事業を展開しており、遊船運賃は乗船日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

④ 卸売・小売業

卸売・小売業では、主に卸販売等を展開しております。顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品の引渡時点で充足されます。

⑤ その他事業

その他事業では、主にバス事業を展開しております。旅客運輸サービスを提供しており、乗車日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の処理

鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	47,688千円
有形及び無形固定資産	15,073,103千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。

固定資産のうち、資産又は資産グループについて、減損の兆候があると認められる場合には、資産のグループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、外部専門家による不動産の評価結果等を基礎とした時価から処分費用見込額を控除して算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合は零として算定しております。

その結果、当連結会計年度は、秩父鉄道株式会社の不動産事業、観光事業及び連結子会社の秩父鉄道観光バス株式会社において減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は全て正味売却価額で算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成した中期の

事業計画を基礎として行っております。なお、将来キャッシュ・フローの算定等に用いた仮定や時価及び処分費用見込額に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財務状態及び経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産並びに担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,679,284千円
機械装置及び運搬具	70,159千円
土地	8,353,333千円
その他の有形固定資産	36,291千円
合計	11,139,070千円

(2) 担保付債務

短期借入金	225,090千円
1年内返済予定の長期借入金	745,092千円
長期借入金	2,190,383千円
合計	3,160,565千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,058,129千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 45,778千円

4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 1,091,634千円

契約資産 - 千円

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当社グループは当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産及び金額

用途	場所	種類	金額 (千円)
不動産事業用資産	埼玉県大里郡寄居町	土地	46,081
観光事業用資産	埼玉県秩父郡長瀨町	構築物等	305
バス事業用資産	埼玉県秩父郡長瀨町	建物	1,301
合 計			47,688

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと等により減損損失を認識しました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損に至った資産の回収可能価額は全て正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は外部専門家による不動産の評価結果等を基礎とした時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,500,000株

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び当社の連結子会社は、借入金等に関する将来の市場価格の変動に係るリスクを回避する目的で固定金利を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額27,223千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	93,253	93,253	—
(2) 長期借入金	(4,625,119)	(4,555,528)	69,590

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	93,253	—	—	93,253

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	4,555,528	—	4,555,528

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VI. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計
	鉄道事業	不動産事業	観光事業	卸売・ 小売業	計		
旅客収入	2,063,375	—	—	—	2,063,375	231,593	2,294,969
貨物収入	1,251,428	—	—	—	1,251,428	—	1,251,428
不動産収入	—	83,355	—	—	83,355	—	83,355
観光収入	—	—	593,841	—	593,841	—	593,841
卸売・小売収入	—	—	—	628,083	628,083	—	628,083
その他	318,752	—	—	—	318,752	220,518	539,271
顧客との契約から生じる収益	3,633,557	83,355	593,841	628,083	4,938,838	452,112	5,390,950
その他の収益 (注2)	—	246,752	—	—	246,752	—	246,752
外部顧客への売上高	3,633,557	330,107	593,841	628,083	5,185,590	452,112	5,637,702

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バス事業及び建設・電気工事業を含んでおります。

(注2) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」等に基づく不動産賃貸収入が含まれております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	436,232
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,091,634
契約負債 (期首残高)	109,513
契約負債 (期末残高)	107,131

契約負債は主に鉄道事業における顧客から受領した有効期間前の前受運賃となります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、埼玉県内において、賃貸用施設（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,371,963	3,009,591

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については一定の評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

3,716円72銭

1株当たり当期純利益

258円05銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 諸井恒平氏 記念資	頌徳会 基金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	750,000	14,106	55	14,162	175,113	5,100	5,000	△3,133,534	△2,948,321
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益								365,705	365,705
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩								30,962	30,962
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	396,667	396,667
当 期 末 残 高	750,000	14,106	55	14,162	175,113	5,100	5,000	△2,736,866	△2,551,653

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△32,276	△2,216,435	22,200	6,952,037	6,974,238	4,757,803
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		365,705				365,705
自己株式の取得	△308	△308				△308
土地再評価差額金の取崩		30,962				30,962
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			37,676	△30,962	6,714	6,714
当期変動額合計	△308	396,358	37,676	△30,962	6,714	403,073
当 期 末 残 高	△32,584	△1,820,076	59,877	6,921,075	6,980,953	5,160,876

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

不動産事業有形固定資産 定 額 法

その他の有形固定資産 定 率 法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

・ 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 特別修繕引当金

鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日国土交通省令第151号）第90条の定めによる蒸気機関車の全般検査及び重要部検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 鉄道事業

鉄道事業では、主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しており、定期収入は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとして、一定の期間にわたり収益を認識しております。定期外収入は、乗車券の利用日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産事業では、主にオフィスビル等の貸付業を行っており、これらの不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」等に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

(3) 観光事業

観光事業では、主に遊船事業を展開しており、遊船運賃は乗船日に履行義務が充足されるものとして、一時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

工事負担金等の処理

鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失

46,386千円

有形及び無形固定資産

15,037,518千円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

「連結注記表」の「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産並びに担保付債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	9,481,093千円
不動産事業固定資産	1,469,783千円
各事業関連固定資産	188,194千円
合計	11,139,070千円

(2) 担保付債務

短期借入金	225,090千円
1年内返済予定の長期借入金	736,620千円
長期借入金	2,176,650千円
秩父鉄道観光バス株式会社借入金	22,205千円
合計	3,160,565千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,751,050千円

3. 事業用固定資産

土地	10,957,735千円
建物	941,394千円
構築物	2,539,342千円
車両	142,924千円
機械装置	266,702千円
その他の有形固定資産	98,882千円
無形固定資産	85,765千円

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等の累計額	19,635,657千円
5. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	97,732千円
長期金銭債権	25,899千円
短期金銭債務	137,397千円
6. 取締役等との間の取引による金銭債権及び金銭債務	
該当事項はありません。	
7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	2000年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	61,323千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 営業収益	4,459,624千円
2. 営業費	3,966,335千円
3. 営業費の内訳	
運送営業費及び売上原価	2,827,499千円
販売費及び一般管理費	727,254千円
諸税	228,808千円
減価償却費	182,772千円
4. 関係会社との取引高	
営業収益	1,282,127千円
営業費用	541,668千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	159,913千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 14,834株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の主な発生の内容は、退職給付引当金、減損損失及び税務上の繰越欠損金であります。
なお、評価性引当額は1,504,181千円であります。
また、繰延税金負債の主な内容は、土地再評価差額金であります。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
その他の 関係会社	太平洋 セメント(株)	被所有 直接33.9% 間接15.6%	役員の受入	同社の原料 の輸送及び 設備保守等 (注2)	1,248,168	未収運賃	87,664

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社提示の単価をもとに一般的取引条件と同様に決定しております。

VII. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,474円95銭
1株当たり当期純利益	246円23銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。